公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第３１８５号
大阪市北区東天満２丁目７番17号
債務者　株式会社アカタニ
代表者代表取締役　赤谷　吉昭
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３６７１号
最後の住所大阪府枚方市渚南町18番29号
債務者　被相続人亡西森特許事務所こと　西森正博相続財産
相続財産管理人　大場めぐみ
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　憲太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１９号
和歌山県日高郡由良町大字中419番地の２
債務者　株式会社原建設
代表者代表取締役　原　　正之
1　決定年月日時　平成26年９月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　博章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月27日午前10時
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２６年（フ）第８３４号
京都市右京区太秦一ノ井町10番地の19
債務者　有限会社第一アートデザイン
代表者取締役　村沢　昌則
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　麻子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月28日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第３２３６号
大阪府東大阪市水走３丁目３番40―306号
債務者　五大石川建設株式会社
代表者代表取締役　扇原　信久
1　決定年月日時　平成26年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田　真理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３５３９号
大阪府八尾市南植松町１丁目36番地
債務者　有限会社大和工芸
代表者清算人　林　　文雄
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　肥塚　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３６３９号
大阪市中央区安土町３丁目２番４号
債務者　株式会社日本アビリティカレッジ
代表者代表取締役　田中　　俊
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙松　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２２５号
茨城県笠間市下郷4540番地６
債務者　有限会社藤城建設
代表者代表取締役　後藤とよ子
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沼　典彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月３日午前11時
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第２８号
静岡県賀茂郡松崎町宮内42番地の１
債務者　株式会社関商店
代表者代表清算人　関　紀一郎
1　決定年月日時　平成26年９月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅田　欣一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午後４時
静岡地方裁判所下田支部

平成２６年（フ）第３７号
長野県佐久市中込２丁目６番地30
債務者　有限会社海鮮割烹味旬丸
代表者取締役　丸　　正吉
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午後１時30分
長野地方裁判所佐久支部

平成２６年（フ）第１４７０号
名古屋市天白区音聞山1021番地
債務者　中川設備工業株式会社
代表者代表取締役　岡野　嘉邦
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海田　雅史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午前11時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第６７号
石川県加賀市七日市町ルの７番地の15
債務者　ルームフレッシュ有限会社
代表者代表取締役　野﨑　節子
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田康宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午前10時
金沢地方裁判所小松支部

平成２６年（フ）第１２１号
長野市大字安茂里8541番地65
債務者　有限会社広瀬電業
代表者代表取締役　広瀬　勇二
1　決定年月日時　平成26年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸田由香里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午前10時
長野地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第７５号
三重県伊勢市二見町茶屋228番地
債務者　株式会社朝日館
代表者代表取締役　喜多　一浩
1　決定年月日時　平成26年９月11日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　秀也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午前10時
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２６年（フ）第３５０７号
大阪市浪速区元町１丁目２番17号
債務者　日本経営経理株式会社
代表者代表取締役　岡村　裕文
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林堂　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２２７号
愛媛県上浮穴郡久万高原町西谷12669番地
債務者　拓明建設株式会社
代表者代表取締役　永井　将司
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後２時40分
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２２９号
愛媛県上浮穴郡久万高原町西谷12669番地
債務者　株式会社拓明生コン
代表者代表取締役　永井　　勝
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後２時40分
松山地方裁判所民事部